

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年3月5日

【会社名】 株式会社青山財産ネットワークス
(旧会社名 株式会社船井財産コンサルタンツ)
(注) 平成24年3月28日開催の第21回定時株主総会の決議により、平成
24年7月5日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

【英訳名】 Aoyama Zaisan Networks Company, Limited
(旧英訳 Funai Zaisan Consultants Company,Limited)

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 蓮見 正純

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂八丁目4番14号

【電話番号】 03(6439)5800(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 水島 慶和

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂八丁目4番14号

【電話番号】 03(6439)5800(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 水島 慶和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社において、特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、出資の額及び事業の内容

名称 渋谷第二任意組合
住所 東京都港区赤坂八丁目4番14号
代表者の氏名 業務執行組員 株式会社青山財産ネットワークス 代表取締役 蓮見 正純
組成日当初の出資総額 15億円（共有持分150口）
事業の内容 不動産投資事業

(2) 異動の前後における当社の100%子会社の所有に係る当該特定子会社の出資持分（口数）及び当該特定子会社の総出資持分に対する割合

当社の100%子会社の所有に係る当該特定子会社の出資持分（口数）
異動前 - 口
異動後 60口

当該特定子会社の総出資持分に対する割合
異動前 - %
異動後 40.0%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由
当社の100%子会社である株式会社青山総合エステートが、民法上の任意組合である渋谷第二任意組合の組合財産に対する共有持分を150分の60取得したことにより、特定子会社の異動に該当するものであります。

異動の年月日
平成24年10月1日

以上